



News Release

令和3年12月23日

N I T E (ナイト)

独立行政法人製品評価技術基盤機構

法人番号 9011005001123

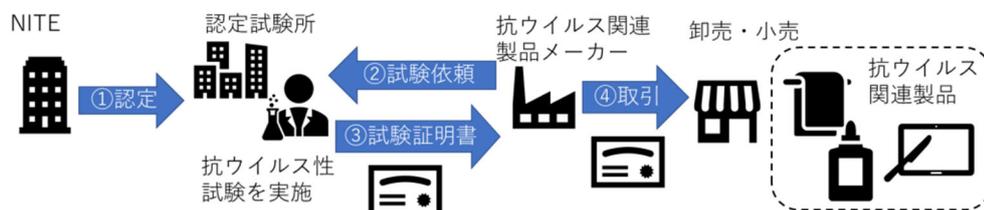
国内初！抗ウイルス性試験の認定試験所誕生

～生活に身近な製品の試験信頼性が向上～

独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE（ナイト））[理事長：長谷川 史彦] は、2021 年 12 月 23 日、一般財団法人日本繊維製品品質技術センター（QTEC（キューテック））[理事長：山中 毅] 神戸試験センターを、抗ウイルス性試験を行う試験所として国内で初めて認定しました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、抗ウイルス関連製品の需要が国内外で高まっています。このたび、NITE が抗ウイルス性試験の試験所を認定したことで、洗剤、繊維、プラスチックといった生活に身近な抗ウイルス関連製品に対して信頼性の高い試験証明書が発行できるようになりました。

1. 新型コロナウイルス感染症の流行を受けて、抗ウイルス関連製品^{*1}を含む抗菌加工製品の現在の国内市場は 1 兆円以上^{*2}とされています。また、衛生意識が高まった国民のニーズに応えるために、様々な抗ウイルス関連製品の開発が進められています。この状況を受けて、製品試験の需要が拡大しており、信頼性の高い試験証明書が求められています。
2. NITE は、本日、一般財団法人日本繊維製品品質技術センター（QTEC）を抗ウイルス性試験^{*3}の試験所として、国内で初めて認定^{*4}しました。これにより、洗剤、繊維、プラスチックなどの生活に身近な抗ウイルス関連製品メーカーは、認定されたQTECに製品試験を依頼し、信頼性の高い試験証明書を国内外の取引証明に活用することで、製品の信頼性確保と円滑な取引に役立てることが出来ます。



<抗ウイルス性試験の試験所認定、試験結果の活用の流れ（イメージ）>

お問合せ先：独立行政法人製品評価技術基盤機構 認定センター所長 坂元 耕三
担当者 菊池、山本、山崎

電話：03-3481-1939 メールアドレス：asnite-t@nite.go.jp



※1: 抗ウイルス関連製品

抗ウイルス性能を備えた製品で素材を含む。試験対象とする抗ウイルス関連製品は、洗剤等の液剤（固形物・粉末の懸濁液を含む。）、繊維製品、プラスチック製品など。



<抗ウイルス関連製品（イメージ）>

※2: ニーズ即応型技術動向調査「抗菌・抗ウイルス素材」（令和2年度機動的マイクロ調査）令和3年2月特許庁

<https://www.jpo.go.jp/resources/report/gidou-houkoku/tokkyo/index.html#needs>

※3: 認定対象の抗ウイルス性試験の試験規格

一般財団法人日本繊維製品品質技術センター神戸試験センターは、今回以下の試験に対して認定を取得した。

認定制度名	試験方法の区分の名称	試験対象	試験方法
JNLA	繊維製品の抗ウイルス性試験	繊維製品	JIS L 1922:2016
ASNITE	懸濁液中の抗ウイルス性試験	液剤	ASTM E1052-20 EN 14476:2013+A2:2019
	繊維製品の抗ウイルス性試験	繊維製品	ISO 18184:2019
	プラスチック及び非多孔質表面の抗ウイルス性試験	プラスチック及び非多孔質製品	ISO 21702:2019

JIS L 1922:2016 繊維製品の抗ウイルス性試験

ASTM E1052-20 Standard Practice to Assess the Activity of Microbicides against Viruses in Suspension (標題仮訳：懸濁液中のウイルスに対する殺菌剤の活性を評価する標準規範)

EN 14476:2013+A2:2019 Chemical disinfectants and antiseptics. Quantitative suspension test for the evaluation of virucidal activity in the medical area. Test method and requirements (Phase 2/Step 1) (標題仮訳：化学消毒剤と防腐剤-医療分野における殺ウイルス活性の評価のための定量的懸濁試験-試験方法と要件 (フェーズ 2 /ステップ 1))

ISO 18184:2019 Textiles -- Determination of antiviral activity of textile products (標題仮訳：繊維-繊維製品の抗ウイルス活性の求め方)

ISO 21702:2019 Measurement of antiviral activity on plastics and other non-porous surfaces (標題仮訳：プラスチック及びその他の非多孔質表面の抗ウイルス活性の測定)

※4: NITEの試験所認定

NITEでは、JISや国際標準等に定められた試験方法に基づく試験実施能力について国際標準化機構（ISO）及び国際電気標準会議（IEC）が定めた試験所に関する基準（ISO/IEC 17025）の要求事項に適合しているかどうか審査を行い、試験事業者を認定する産業標準化法試験事業登録制度（JNLA）と製品評価技術基盤機構認定制度（ASNITE）を運営している。

両制度の詳細はWEB参照。

○産業標準化法試験事業登録制度（JNLA）<https://www.nite.go.jp/iajapan/jnla/outline/index.html>

○製品評価技術基盤機構認定制度（ASNITE）<https://www.nite.go.jp/iajapan/asnite/outline/index.html>

【試験証明書の利用における注意点】

今回は抗ウイルス性試験を認定の対象としている。安全性試験は認定の対象外であることから、本制度に基づく試験結果から製品の安全性を謳うことはできない。抗ウイルス性能についても、「新型コロナウイルス」など特定のウイルス名を表示して医薬品のような効果効能を謳うことは、未承認の医薬品とみなされ、薬機法（医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律）第68条に抵触するおそれがあるため、プレスリリースなどで抗ウイルス性能の試験結果を公表する際には注意が必要。また、試験結果は試験に用いたサンプルだけに適用される。

以上